

会 議 録

1 会議名

平成28年度第2回谷浜・桑取区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

平成28年度地域活動支援事業について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

3 開催日時

平成28年6月2日（木）午後7時00分から午後9時10分

4 開催場所

上越市立谷浜・桑取地区公民館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 高橋誠一（会長）、安達ユミ子（副会長）、小林奎一、佐藤寿美子、
佐藤峰生、坪田 剛、寺島和枝、荷屋和夫、樋口清和、平野宏一、
山田ヒロ子、横田正美

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事
自治・地域振興課：佐藤課長

8 発言の内容

【関川センター長】

・会議の開会を宣言

開会に先立ち、自治・地域振興課長の佐藤課長より挨拶させていただきたい。

【自治・地域振興課：佐藤課長】

・挨拶

— 挨拶後、退席 —

【関川センター長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【高橋会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：小林委員に依頼

議題【協議事項】平成28年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【星野主事】

- ・資料により説明

【高橋会長】

これより、提案団体からの説明を求める。

「No.1 城ヶ峰砦周辺整備事業」について、提案者からの説明を求める。

【提案No.1 城ヶ峰砦周辺整備事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【高橋会長】

提案者に質問等はあるか。

【平野委員】

車で通行できるようになるのか。

【提案No.1 城ヶ峰砦周辺整備事業提案者】

大丈夫である。

【平野委員】

承知した。

【高橋会長】

他に質問等はないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.2 下綱子保育園跡地有効活用事業」について、提案者からの説明を求める。

【提案No.2 下綱子保育園跡地有効活用事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【高橋会長】

提案者に質問等はあるか。

【坪田委員】

先ほど、現場を見させていただいたが、杉等があり、非常に日当たりが悪いと感じた。杉の伐採等はしないのか。

【提案No.2 下綱子保育園跡地有効活用事業提案者】

来ていただいた方に森林浴をしていただき、夏場は、木陰にもなる。ベンチの設置等も考えている。

雑木林になっても仕方ないが、足元だけでもきちんと整備させていただければ、継続していきたいと思っている。

【高橋会長】

他に質問等はないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.3 谷浜・桑取地区高齢者いきいき支援事業」について、提案者からの説明を求める。

【提案No.3 谷浜・桑取地区高齢者いきいき支援事業提案者】

・補足説明はなし

【高橋会長】

提案者に質問等はあるか。

【安達副会長】

桑取小学校は、トイレも使えないし、水道や電気もない。体育館を使った時に、トイレに行きたくなったらどうするのか。そして、雨が降った日は、電気も必要だと思う。その辺はどうか。

【提案No.3 谷浜・桑取地区高齢者いきいき支援事業提案者】

トイレは、半日くらいなら大丈夫ということである。照明は比較的明るい。

【高橋会長】

体育館にカーペットを敷くことになるのか。

【提案No.3 谷浜・桑取地区高齢者いきいき支援事業提案者】

そうである。

【高橋会長】

他に質問等はないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.4 加賀街道の保全管理のための整備事業」について、提案者からの説明を求める。

【提案No.4 加賀街道の保全管理のための整備事業提案者】

・提案者にに基づき補足説明

【高橋会長】

提案者に質問等はあるか。

【坪田委員】

確認だが、今年の継続事業になるのか。

【提案No.4 加賀街道の保全管理のための整備事業提案者】

そうである。今年、やらせていただければ一通り完了となる。

【高橋会長】

他に質問等はないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.5 五ヶ浦地域町内会防災支援事業」について、提案者からの説明を求める。

【提案No.5 五ヶ浦地域町内会防災支援事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【高橋会長】

提案者に質問等はあるか。

【坪田委員】

平成24年度に長浜地区は、トランシーバー3台とAED1台を提案し、採択されて、谷浜・桑取で共用として使わせていただいている。確かに、訓練等はそれで済むが、実際、有事の際は、果たして共用の部分が必要かどうか。そういうことで昨年度も提案されたのだと記憶している。

仮に採択された場合、共用で使用するのか。

【提案No.5 五ヶ浦地域町内会防災支援事業提案者】

貸し借りは考えていない。丹原と鍋ヶ浦の集落は、海側と山側で分かれている。茶屋ヶ原にはない。海岸部には津波の心配もあり、もう一台必要である。鍋ヶ浦も吉浦の訓練に来てくれているが、非常時は、一台では連絡がうまくいかないため、もう一台あればうまくいくのではないかと思い、提案させていただいた。

【高橋会長】

他に質問等はないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.6 高住ふれあいセンター機能向上事業」について、提案者からの説明を求める。

【提案No.6 高住ふれあいセンター機能向上事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【高橋会長】

提案者に質問等はあるか。

【安達副会長】

町内会館の耐震はどうか。

【提案No.6 高住ふれあいセンター機能向上事業提案者】

平成5年の点検で耐震機能は備えてある。

【平野委員】

「高住多目的研修センターが休止となり」とあるが、何故、休止になったのか。

【提案No.6 高住ふれあいセンター機能向上事業提案者】

農業者の「健康促進」という目的で昭和60年に建てられたが、現在、世帯数がどんどん減っている。

当時は、1,300円の会費でやりくりしてきたが、ここ2,3年で150軒くらいに推移してきている。加えて、周囲の維持管理費も高くなり、収入が35万円くらいだが、維持管理だけで27,8万円くらい掛かってしまう。債務超過の状態に陥るようになり、昨年、一年かけて市と協議し、「休止」という形にした。

【高橋会長】

建物は市の所有だが、休止するまでは市の委託を受け、南部協和会が維持管理していた。

— 高住多目的研修センターの管理について話し合い —

他に質問等はないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.7 「くわどり収穫祭」事業」について、提案者からの説明を求める。

【提案No.7 「くわどり収穫祭」事業提案者】

- ・補足説明はなし

【高橋会長】

提案者に質問等を確認したがなし、終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.8 谷浜・桑取地区 古道の歴史伝承事業」について、提案者からの説明を求める。

【提案No.8 谷浜・桑取地区 古道の歴史伝承事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【高橋会長】

提案者に質問等はあるか。

【安達副会長】

(2)「事業の目的及び期待する効果」に『旧加賀街道』とあるが、どこのことを言うのか。

【提案No.8 谷浜・桑取地区 古道の歴史伝承事業提案者】

「旧加賀街道」という文言は、間違いである。正しくは「加賀街道」である。申し訳ない。

【高橋会長】

他に質問等はないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.9 農業振興と地域ピアール事業」について、提案者からの説明を求める。

【提案No.9 農業振興と地域ピアール事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【高橋会長】

提案者に質問等はあるか。

【安達副会長】

看板の耐久年数はどれくらいだと考えているか。

【提案No.9 農業振興と地域ピアール事業提案者】

相当年数持つと思っている。

【安達副会長】

看板のイメージ図の中にキャラクターが描かれているが、これは、JAえちご上越のキャラクターか。

【提案No.9 農業振興と地域ピーアール事業提案者】

そうである。

【高橋会長】

他に質問等はないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.10 谷浜・桑取区 「サクラ」植樹事業」について、提案者からの説明を求める。

【提案No.10 谷浜・桑取区 「サクラ」植樹事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【高橋会長】

提案者に質問等はあるか。

【安達副会長】

長浜に山桜があるが、手入れをする動きはあるか。

【提案No.10 谷浜・桑取区 「サクラ」植樹事業提案者】

そういうものはない。

【高橋会長】

たにはま公園でも、一度、桜を植えようという動きがあったが、都市整備課から「日本花の会」という桜の苗木を配布している組織があると聞いた。もし、そこで苗木をもらえるなら、この事業で桜を買わなくても、できるのではないかと思う。調査していただければと思う。

他に質問等はないため終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.11 しょうじ川歩道電灯設置事業」について、提案者からの説明を求める。

【提案No.11 しょうじ川歩道電灯設置事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【高橋会長】

提案者に質問等はあるか。

【荷屋委員】

防犯灯を設置する道路の幅はどれくらいか。

【提案No.11 しょうじ川歩道電灯設置事業提案者】

幅はそれほどなく、車も通れない。ただ、民宿に臨海学校の生徒が泊まっていたりすると、そこを全員が利用する。

【安達副会長】

観光的にも重要な場所だということだが、過去に、貴会ではなく、町内とか観光協会とかで検討された経緯はあるのか。

【提案No.11 しょうじ川歩道電灯設置事業提案者】

検討された経緯はあるが、町内会単位だと、関係のない方々も含まれてしまうので、維持管理の問題等が出て揉めてしまい、うまくまとまらなかった。

観光協会だと、今度は、海側にある民宿だと関係がない。そうすると、そこでも同じような問題になってしまう。

過去に何回も協議をしているが、どうにもならないので、電灯が設置されれば、山側の当会のメンバーで維持管理できるので、今回、提案させていただいた。

【安達副会長】

会員は何名くらいいるのか。

【提案No.11 しょうじ川歩道電灯設置事業提案者】

会員は22名である。

【樋口委員】

設立年月が平成27年4月になっている理由は何か。

【提案No.11 しょうじ川歩道電灯設置事業提案者】

提案している場所に電灯を設置したいと思い、話し合いを始めたのが、その時期である。

【高橋会長】

「しょうじ川歩道を明るくする会」という名前もその時からか。

【提案No.11 しょうじ川歩道を電灯設置事業提案者】

その時期である。

【山田委員】

今は、旅館や民宿が少なくなってきた。以前は、もっと民宿が軒並みにあった。その時は、そういう不便を感じていなかったのか。

【提案No.11 しょうじ川歩道を電灯設置事業提案者】

昔は、「暗いのが当たり前」のような傾向があったと思う。また、そのような傾向もあり、当時は防犯については、今よりも問題視されていなかったと思う。

【高橋会長】

他に質問等はないため終了とする。

— 提案者退室 —

各提案内容についての説明が全て終わったので、これから採択審議に入る。

【佐藤峰生委員】

全体の予算が200万円以上オーバーしている。事業費が100万円を超える提案が3件あるので、まず、その提案から審議して行くのが良いのではないかと。

この3件のうち、もし、来年度に繰り越しできるものがあれば、それも含めて、この場で決めてはどうか。

【高橋会長】

では、100万円を超える事業で、来年度でも可能かどうかも含めて協議していきたい。

【樋口委員】

見積りを付けてもらっているが、並み外れた金額が入っているところもある。単に、100万円以上の事業をピックアップして決めるということと、100万円以下の事業は、採択するというのは如何か。

【高橋会長】

私の言い方が悪かった。まず、100万円以上の採択審議をやった後に、全ての提案事業について採択していきたいと思う。

【小林委員】

私は、前から言っているが、採点制にしてはどうか。そうすると、不採用になった方へもきちんと説明が出来る。皆さんも、5つの判断基準に対して、良い、悪いか決め、それを数値化するだけである。

【関川センター長】

提案団体を募集する際、採点方式でやるという文言で募集していない。来年度以降は対応できるが、今年度は対応できない。

【高橋会長】

・審査の視点について説明

【坪田委員】

今年度の提案の中に、継続事業がいくつかある。昨年度、「次年度に回して、優先的に採択しよう」という事業があったかと思う。その辺はどうするのか。

【安達副会長】

私は、それは「なし」にする、ということで解釈している。

【高橋会長】

では、はじめに100万円を超えている事業から審議していく。

最初に「No.2 下綱子保育園跡地有効活用事業」について、意見等はあるか。

【荷屋委員】

利便性を考えたら不可能ではないか。

【佐藤峰生委員】

私も、全て舗装するという提案だが、いろいろなイベントや行事をやるにしても、グラウンドでできると思う。ただ、将来的な維持管理を考えると草刈とかで大変だと思うが、ある程度町内で定期的にやれば、いろいろなことに使えると思うので、全て舗装するというのは、どうかと思う。

【高橋会長】

それでは、その件を提案者に伝えていただきたい。

次に「No.6 高住ふれあいセンター機能向上事業」についてだが、避難場所や選挙の投票場所になるということだが、駐車場があまりない。そういう意味で拠点性に疑問を感じているが、その辺で皆さんはどうか。

【坪田委員】

この辺のバスや電車を利用するには限りがあり、車を使う人が多数いると思う。確かに駐車場はない。

【高橋会長】

他に意見等はあるか。

【平野委員】

「多目的研修センター」と町内の「ふれあいセンター」があるが、それは基本的に町内が管理しているのだと思う。多目的研修センターは、古いが、少なくとも、水洗トイレになっており、使えるとのこと。そちらは使えないのか。

【山田委員】

高住の集落だけのものではない。

【平野委員】

大きな集落全体で、水洗トイレがある所を使ったほうが、いいのではないか。

【山田委員】

各町内には、立派な会館があると思う。

【荷屋委員】

町内会館はあるが、高住多目的研修センターというのは、七集落で管理している。

【山田委員】

使う時は、七集落全体で使うのか。それとも、高住の方たちが主に使っていたのか。

【荷屋委員】

各戸でお金を出して管理している。

【高橋会長】

町内に二つ会館があるため、(管理者が) 二重になっている。

【荷屋委員】

今、提案しているのは、高住の町内会館である。今の多目的研修センターの維持管理を止めて、高住のふれあいセンターに水洗トイレを付ける、という提案である。

【高橋会長】

昨年、吉浦の町内会館も防災拠点であるということで基礎工事のみ、地域活動支援事業費で改修し、外壁改修とトイレの改修は吉浦町内で実施した。

名前が「高住ふれあいセンター」となっているが、実質的には「高住町内会館」という認識でいいのか。

【寺島委員】

そうである。

【高橋会長】

では、そういう認識で採択していただきたい。

次に「No.9 農業振興と地域ピアール事業」だが、これは、他の事業もあるので、別の機会に提案していただきたい。

100万円以上の事業が終わったので、提案No.1から審議していきたいと思う。

「No.1 城ヶ峰岩周辺整備事業」について、意見等はあるか。

【荷屋委員】

今回やれば、完了すると聞いている。

【高橋会長】

では、次に「No.3 谷浜・桑取地区高齢者いきいき支援事業」について、意見等はあるか。

【荷屋委員】

旧桑取小学校は市で管理しているのではないか。

【佐藤寿美子委員】

市の建物だが、了解を取り、お借りしている。

【小林委員】

逆にもう少し良い芝を入れてあげればいいのではないか。

【坪田委員】

電気もトイレもないということだが、私個人の意見だが、今回、我慢していただいて、新たな提案として、電気を付け、トイレを改修したほうがいいのではないか。提案者の方は、トイレがなくても大丈夫だと言っていたが、トイレに行きたくなったらどうするのか。そういうものをまとめてコンパクトに提案したほうがいいのではないか。

【荷屋委員】

この建物は公共の建物なので、あまり構えない。だから、この提案のままでいいのではないか。

【高橋会長】

次に「No.4 加賀街道の保全管理のための整備事業」について、意見等はあるか。

(意見なし)

次に「No.5 五ヶ浦地域町内会防災支援事業」についてだが、これは発展性を考えた上で提案されていると思う。これについてはどうか。

(意見なし)

では、次に「No.7 「くわどり収穫祭」事業」について、意見等はあるか。

【坪田委員】

必要性があるのなら提案していいが、毎年、この補助金を財源にしてやっているような気がしてならない。

【荷屋委員】

提案していただくのはいいが、「昨年はどういうことをやり、こんな成果が出た。今年
は、こんなことをやりたい」というような文言を付けていただかないと納得できない。

【高橋会長】

では、次に「No.8 谷浜・桑取地区 古道の歴史伝承事業」についてだが、意見等はあるか。

【安達副会長】

調査してもらうことはありがたいと思っているが、本については、無償で配るのではなく、有料にして買ってもらうという方向にしていきたい。

【小林委員】

以前、1冊1,000円くらいの本を採択したが、それを全戸配布にした。一度も見
ていないし、あっという間になくなった感じがする。今、安達副会長が言ったように、
無料配布したものは、ありがたみがない。逆に売れる位なものを作りたい。
小学校の教育としては良いと思う。

【高橋会長】

では、次に「No.10 谷浜・桑取区 「サクラ」植樹事業」について、意見等はある
か。

【小林委員】

どこかの会で桜の苗木を無料配布している所があると思うが、どうか。

【安達副会長】

糸魚川市徳合に「しだれ桜の森」がある。あれは、個人の山を使っているから管理が
良い。ここは、そういう所がない。提案した人が長浜の山桜について、いろいろ考えて
いる。だけど、困難なことがあるから新しく植えたい、と言うなら分かるが、山桜の事
については何も触れていない。少し残念である。

【高橋会長】

では、この提案は、桜の苗木を配布している組織もあるし、現在の山桜との整合性を
踏まえて、再提出してもらうということも考えたい。

【荷屋委員】

上越市でも、桜を植えたい、という方を募っている。

【佐藤峰生委員】

提案内容を見ると、今回の提案は、苗木の他に森林組合に委託することになっている。

【安達副会長】

その点も含めて採択を考えればよいのではないかと。

【高橋会長】

では、次に「No.11 しょうじ川歩道電灯設置事業」について、意見等はあるか。

【安達副会長】

町内や観光協会で「必要ないのではないかと」という意見があり、公益性や参加性、必要性の観点から、地域活動支援事業で支援するのはどうなのかと思った。

【坪田委員】

ここは赤道であり、いろいろな方が通るのは事実である。なぜ、今まで疑問が生じなかったのか、それ自体に疑問を感じている。

【小林委員】

以前、「一町内の提案では、全ての町内で同じような提案が出てくる可能性があるのでは、駄目である」という話をしたことがある。

【平野委員】

一町内会では駄目だと言っても、小さな町内会と大きな町内会を一律に考えるのはどうかと思う。

【小林委員】

逆に大きな町内会は町内の人数も多いので、それなりに財源があるのではないかと。

【佐藤峰生委員】

長浜町内で、この件について必要性等の議論したことはあるのか。

【平野委員】

いろいろ議論したが、意見がまとまらなかった。

【坪田委員】

皆さん、必要性としては理解してくれているが、その周りに坪田旅館と加茂屋があり、付ける段階で、「意味合いが違って来るのではないかと」ということになってしまった。

【佐藤峰生委員】

私が言いたいのは、長浜町内の課題であり、地域活動支援事業費ではなく、町内で支出するものではないかということである。

【山田委員】

街灯は町内のものなのか。

【坪田委員】

町内の持ち物で、市で払っている公共性のある街灯である。

【山田委員】

それを明るい電灯に更新する事は出来ないのか。

【安達副会長】

県道に立っている電灯の電気料は、どこで払っているのか。

(市で払っている、という声あり)

私が引っ掛かっているのは、町内や観光協会では認められていないものを、地域活動支援事業費で出すというのは、それこそ整合性が取れていないのではないか。

【高橋会長】

今まで採択してきた街灯については、「二町内に跨る道路」ということだったので、設置した。もう一件は、鍋ヶ浦で、下から上まで大変道路が長く、特殊な道路であることから、当時、特別に採択したという経緯がある。基本的に街灯は町内持ち、ということで管理しており、整合性の観点からも、この提案については疑問が残る、という意見が出ている。

全ての審議が終了したので、採決に入る。

まず、「No.1 城ヶ峰砦周辺整備事業」について、採択に賛成する方は挙手願いたい。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.2 下綱子保育園跡地有効活用事業」について、採択に賛成する方は挙手願いたい。

(挙手なし)

では、不採択とする。

次に「No.3 谷浜・桑取地区高齢者いきいき支援事業」について、採択に賛成する方は挙手願いたい。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.4 加賀街道の保全管理のための整備事業」について、採択に賛成する方は挙手願いたい。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.5 五ヶ浦地域町内会防災支援事業」について、採択に賛成する方は挙手願いたい。

(10名挙手)

では、採択とする。

次に「No.6 高住ふれあいセンター機能向上事業」について、採択に賛成する方は挙手願いたい。

(挙手なし)

では、不採択とする。

次に「No.7 「くわどり収穫祭」事業」について、採択に賛成する方は挙手願いたい。

(10名挙手)

では、採択とする。

次に「No.8 谷浜・桑取地区 古道の歴史伝承事業」について、採択に賛成する方は挙手願いたい。

(3名挙手)

では、不採択とする。

次に「No.9 農業振興と地域ピーアール事業」について、採択に賛成する方は挙手願いたい。

(1名挙手)

では、不採択とする。

次に「No.10 谷浜・桑取区 「サクラ」植樹事業」について、採択に賛成する方は挙手願いたい。

(1名挙手)

では、不採択とする。

次に「No.11 しょうじ川歩道電灯設置事業」について、採択に賛成する方は挙手願いたい。

(2名挙手)

では、不採択とする。

以上で採択審議を終了とするが、採択された事業で附帯意見事項があれば意見を求める。

【樋口委員】

提案No.1の収支の部分だが、「碎石」と「敷砂利手間」を併せて、もう少し安価でできるのではないか。

— 「提案No.1 城ヶ峰砦周辺整備事業」について、話し合い —

【高橋会長】

では、提案者には、再度確認するよう伝えておく。

他に意見はあるか

【坪田委員】

「No.5 五ヶ浦地域町内会防災支援事業」についてだが、トランシーバーは普通に買うと高い。平成24年度に長浜地区で、この補助金を使い買ってもらったが、それは「共用」という部分で、貸出簿も作成してある。これと同じような形を取っていただけないか要望したい。何故かと言うと、独自で管理をすると、管理が疎かになってくるのではないかと思っている。

【高橋会長】

では、管理について、提案者に伝えていただきたい。

他に意見はあるか。

【樋口委員】

「No.4 加賀街道の保全管理のための整備事業」についてだが、これも「城ヶ峰砦周辺整備事業」と一緒に、伐採費用や処分費用に費用が掛かりすぎているのではないか。

【高橋会長】

では、提案者に、もう少し詳細な説明を出すよう依頼していただきたい。

【平野委員】

「No.7 「くわどり収穫祭」事業」についてだが、提案自体を今年で終わりにしていただきたい。

【高橋会長】

では、事務局から提案者に伝えていただきたい。

他に意見等はなく、残額について、事務局へ説明を求める。

【星野主事】

採択額231万3,000円で、残額が268万7,000円となった。

【高橋会長】

では、残額が生じているので追加募集をすることで委員の了承を得る。

追加募集の期間について事務局へ説明を求める。

【星野主事】

- ・追加募集について説明

追加募集の事務局案：7月15日（金）～7月29日（金）

【高橋会長】

募集期間について意見等はあるか。

【平野委員】

不採択になった提案団体の方たちに、不採択理由を説明しなくてもいいのか。

【関川センター長】

事務局で採決の結果を電話にて報告、後に文書にて提案者へ伝えるが、その際、今回の会議録を確認し、出た意見を報告させていただく。

【平野委員】

納得しない方もいると思うので、きちんと伝えていただきたい。

【関川センター長】

出来るだけ、分かっていたような説明をさせていただきたいと思っている。

【高橋会長】

事務局から丁寧に説明していただき、必要に応じて、委員からも説明してもらおうということもできる。

では、次回協議会について事務局へ説明を求める。

【星野主事】

次回の協議会は、8月中旬を考えている。日にちが空くので、会長と相談後、案内をさせていただく。

【安達副会長】

地域活動支援事業の採択審議だけが地域協議会の仕事ではないと思う。他に議題等はないのか。今までやっていた自主的審議は、年度が替われば終わりになるのか。

【関川センター長】

継続的に協議していると捉えている。確かに、安達副会長のおっしゃるとおりなので、意見交換や研修等を開催したいとなれば、御意見を伺いたい。

今のところ、予定している案件はないので、次回の協議会については、会長と相談さ

せていただきたい。

【安達副会長】

メンバーも新しくなったので、地域協議会としての方向性を話し合う会を設けたほうがいいのではないか。

【関川センター長】

了承した。7月中に開催できるよう調整させていただく。

【高橋会長】

では、7月中旬くらいに、地域自治区の基本的なことを含めた話し合いの場を設けたいと思う。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。